

令和 3 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和 2 年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和31年法律第162号)第26条」の規定
に基づき、令和2年度河合町教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況について点
検及び評価の結果を報告します。

令和3年12月

河合町教育委員会

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・幼児教育の充実	5
・スクールカウンセラー事業	6
・国際理解・英語教育の推進	7
・小・中学校におけるＩＣＴ（タブレット）活用事業	8
・安全対策・学校施設整備	9
・学校給食の充実・食育の推進	10
・小中連携の取組み	11
・町民大学事業	12
・成人式開催事業	13
・青少年健全育成事業	14
・人権教育推進事業	16
・学校・地域連携事業	17
・社会教育の推進と施設管理運営	18
・文化財保存事業	19
・図書館事業	21
・子育て支援図書充実事業	23
・文化会館事業	24
・スポーツ振興事業	25
・事業評価報告書についての意見	26

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・こども園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年1回)		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会12回 (議案審議23件、教育長報告8件、その他報告15件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定を行い平成29年度から平成33年度までの5年間として「基本理念」と「基本方針」によって構成し推進しています。 新型コロナウイルス感染症対策として予防対策や行事について、方向性等定める協議を行いました。 また、河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)を令和3年度中に改定することに伴い総合教育委員会で審議を行いました。 ②こども園及び学校訪問 2学期(11月) 河合第一小学校、河合第二小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) かがやきの森こども園(コロナ禍により中止) 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校を訪問し、現状を視察するとともにコロナ禍により日時を縮小しながら授業を参観しました。また、各学校長から教育課程に基づく学校の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(兵庫県)中止 奈良県教育委員会研修中止 ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等については、コロナ禍の影響により中止又は縮小されましたので、来賓としての出席を自粛しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校を訪問するとともに、コロナ禍の中でも開催できた学校の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・こども園が4月に開園となりましたが、コロナ禍により訪問はできませんでした。今後もこども園とは連携を図り幼小連携に取り組む必要があります。 ・コロナ禍の影響で、6月まで休業となり休業中の授業時間を学校再開後に繰り越すこととなりましたが、教育委員会で協議を重ね、夏休みの縮小や行事の中止等により詰め込みすぎずに取り戻すことができました。		

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む
事業概要	各校・園は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。		
取組内容	①基本方針1 確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの過去の結果も含めて分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。あわせて、校区小・中連携を通して、系統だてた学習の取り組みについて協議しました。 ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング（課題解決型授業）などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取組みを図りました。 ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園ではALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。 ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ②基本方針2 豊かな人間性の育成 ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ③基本方針3 たくましい心身の育成 ・こども園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④基本方針4 学校教育環境の充実 ・「GIGAスクール構想」の一環で、児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末を配布し、ICT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ⑤基本方針5 地域の教育力の充実 ・コロナ禍において行事等は縮小する中で、学校評価の実施、学校評議員制度の活用による情報の共有を図るとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ・子どもたちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、最新の知見に基づく指導に努めました。 ⑥基本方針6 幼児教育の充実 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・コロナ禍で中止となりましたが、砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデ		

	一等へ積極的に参加し、子どもたちの自己有用感を育むように努めます。 ⑦基本方針7 小・中連携による継続性ある教育の推進 ・2020年（令和2年）4月に第二小学校と第三小学校の統合が完了し、小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になりました。また、立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で好条件となりました。小中学校のそれぞれの教員同士の合同研修など交流を深め児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指しています。 ⑧基本方針8 安全教育の充実 ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取り組みました。また、平成28年5月に策定した「河合町いじめ防止基本方針」に基づいていじめの早期発見及び早期対応、未然防止に努めました。 ⑨基本方針9 文化財の保存と活用 ・史跡大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進めています。 ・史跡毀損復旧に伴い、大塚山古墳第14次調査を実施しました。 ・遺跡保存の基礎資料とするため、長林寺第7次調査（範囲確認調査）を実施しました。 ・文化財保護意識の醸成のための普及活動として、文化財消火訓練、河合町の文化財展21、河合町の文化財ちょっと見て展、「記念物100年」展（文化庁と共催）を実施しました。 ・町内に残る文化財活用の一環として、遺跡学セミナー、寺子屋教室での史跡ウォーキングを行いました。 ・新型コロナウイルス感染対策として規模を縮小して実施された町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」の保存継承のための補助を行いました。 ・文化財の保存と活用については、必要な環境整備を継続して行うとともに、文化財の保存・活用を支える人材育成も行なう必要がある。 ⑩基本方針10 社会教育の充実 ・家族、学校、地域の人々と連携して挨拶運動や寺子屋教室、親と子の体験教室、ふるさと河合絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。 ・町民大学事業において住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、「いきいき」とした活動ができるように生涯学習部セミナー・3教室、文化・芸術学部7講座、健康スポーツ学部4教室を設け事業を実施しました。 ・公民館、文化会館、図書館の適切な運営をおこない、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる文化芸術活動の場・機会を提供しました。 ・体力向上とスポーツ振興を図るため各種スポーツ教室を開催しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった事業もありましたが、人数制限、回数変更などの対策をとりつつ可能な事業は実施しました。 ・社会教育の充実について、ニーズ調査の継続と施設の効率的な運用が必要となっています。
--	--

点検・評価	・社会情勢の変化とともに、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、あふれる情報の取捨選択が未熟な子どもたちの中には、誤った情報や有害な情報によって問題行動につながるケースも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 ・全国学力・学習状況調査の成果指標に対する令和元年度（令和2年度は中止）の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、小学生・中学生の不登校が見られます。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く継続的に取り組んでいます。 〔全国学力・学習状況調査等より〕		
	成 果 指 標	平成30度	令和元年度
	「学校のきまりを守っている。」と肯定的に回答する児童・生徒の割合（施策2）	小学校93.0% 中学校95.0%	小学校83.7% 中学校93.1%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校2.15% 中学校2.81%	小学校1.34% 中学校3.65%
	進んで学習に参加していると答えた児童・生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		設問なし	小学校80.4% 中学校83.1%
		算数（数学）の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校77.6% 中学校64.2%	小学校83.7% 中学校72.3%
	体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学校5年生男子30% 10種目の内3種目 小学校5年生女子20% 10種目の内2種目 中学校2年生男子63% 11種目の内7種目 中学校2年生女子72% 11種目の内8種目	小学校5年生男子30% 10種目の内3種目 小学校5年生女子40% 10種目の内4種目 中学校2年生男子18% 11種目の内2種目 中学校2年生女子45% 11種目の内5種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合（施策6）	小学校53.5% 中学校43.3%	小学校64.0% 中学校40.8%

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	令和2年度の教育・保育目標である「心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」をテーマに取り組んでいます。「いきいき・にこにこ・わくわく・きらきら」の4つをめざす子ども像として園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活や体験が展開され、その活動が豊かなものとなるように環境を整えています。		
取組内容	- 令和2年4月に開園したかがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育と保育を一体的に行いました。就学前の幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育・教育を行い園児の生活全体が豊かなものとなるように努めています。幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する計画」も重要としています。 - 令和2年度は「心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」を園の教育・保育目標とし保育を進めました。 - 生活の中心は「遊び」であり、幼児の自発的な活動としての「遊び」が、幼児期の発達の重要な「学び」であることや、主体的に遊ぶための環境とその援助について職員間で確認をし、子ども達が夢中になって遊ぶ活動を各担任が模索してきました。 - 保育においては月案と週案・日案等の作成の他、毎月の園会議、幼児会議、支援会議を実施し職員間で保育の振り返りや幼児理解へと繋げていきました。 具体的な取組みとして - 年長児では「チャレンジ」を合い言葉に、失敗を恐れず何事に対しても前向きに挑戦する気持ちがもてるように取り組んできました。特に「縄跳び」「ドッジボール」「鉄棒」は毎日遊ぶことで自然と力になっていったように感じた。 - 馬見丘陵公園へ何度も出歩いていくことで、五感を通して四季の移り変わりを感ずることができた。		
点検・評価	- 園内研修会や各会議などを通して職員間の意見や情報の交換・共通理解の場をもつようにしてきたが、今後も「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、職員が共に研修を深め保育の質を高めていけるよう努めたい。 - 子どもの育ちを見守り育ていくためには、保護者との信頼関係を築くことが最も重要だと考える。保護者の思いや願い、悩みや要望を安心に変えていくことが必要であり、保護者の声に耳を傾け、一人一人の子どもたちの課題や成長の喜びに寄り添う姿勢を大切にしていきたい。 - 今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、行事が縮小・中止となった。今後は感染症対策を講じながら少しずつ拡大していけるようにしていきたい。		

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・一昨年度より県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・337件（児童生徒173・保護者78・教員53・生徒／保護者33） ・69件（児童生徒14・保護者22・教員29・生徒／保護者4）ー県配置ー 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割を占めています。 ・教職員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、電話も含めた教育相談の窓口を常時設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 河合町いじめ防止基本方針の作成(平成28年5月) ④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・相談件数62件（出勤日数21日）観察20件 検討・会議42件		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーを小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。また、低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校には基本的に月に1～2日、こども園には月に1日程度ALTを配置しました。ただし、新型コロナウイルスの影響でALTが一時帰国したこともあり、4月～10月まではALT不在の中、学校の教員を中心に英語教育を行いました。 小学校においては、主に5・6年生の外国語科における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成し、英語によるコミュニケーション能力の育成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 こども園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。		
点検・評価	・小学校、中学校、幼稚園ともに、ネイティブスピーカーの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を育成する為には、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期の取組みが大切になります。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・ALTとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、積極的にALTと会話するなど英語力が高まっています。		

事業名	小・中学校におけるＩＣＴ (タブレット)活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動する など、児童生徒が主体的に学ぶための環境 整備
事業概要	小学校に引続き令和元年度、第一中学校、第二中学校にタブレットＰＣを生徒 用４０台＋教員用３台及びそれにかかる周辺機器を導入しての継続事業。		
取組内容	タブレットＰＣを使用することにより、児童・生徒は授業に対し興味を示しますが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える 力が必要です。自分で調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベ ートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてＩＣＴ機器の 活用ができる環境を整備します。 平成２９年度、第一小学校、第二小学校にそれぞれタブレットＰＣを児童用４０ 台と教員用３台、アクセスポイント他サーバー、タブレット保管庫等を導入しま した。引続き令和元年度、中学校二校についても同様に導入しました。 令和２年度、国のＧＩＧＡスクール構想に伴い、１人１台端末と、高速大容量の通 信ネットワークを一体的に整備したことで、特別な支援を必要とする子供を含め 、多様な子供たちを誰１人残すことなく、個別最適化された教育や双方向型の一 斉教育が可能になり、また、各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも触れる こともできる環境が整いました。		
点検・評価	第一小学校、第二小学校のタブレットＰＣ導入から四年目を迎え、学校全体で ＩＣＴを活用した取組みを進める場面が増えてきました。Ｒ２年度も、子どもた ちは、タブレットＰＣを活用することで学習課題に対して高い興味関心をもち、 積極的に授業に参加することができました。また、自分たちで調べたことや作っ た作品に対して主体的に論点と解決を見い出していくアクティブラーニングにも 前年度より多く取り組むことができました。今後も、身近な授業のツールとして 活用の機会が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施し、町内教職員 間の情報共有を強化していく必要があります。		

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進
事業概要	児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることは、全ての保護者・教職員の願いです。登下校については、安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。		
取組内容	①通学路の点検 各学校からの44箇所の要望箇所がありました。 全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。 《対策》 ガードレール等防護柵の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等 ②学校施設整備工事 《工事》 ・河合第二小学校大規模改修工事（3期工事） ・小中学校校内LAN整備 ・小中学校水道蛇口改修工事 ・河合第二小学校プログラミングチャイム設置 ・河合第一中学校消防設備改修工事 ・河合第一中学校水道配管防食脱気装置設置 ・河合第二中学校美術室屋上防水改修工事 ・各小中学校除草・剪定		
点検・評価	最終年度である、小学校統合に伴う河合第二小学校大規模改修工事（3期工事）を行いました。改修工事により、建物自体の保全をはじめ、教室及びトイレ洋式化の全面改修等をした結果、子どもたちが安心して学校生活を過しやすくなりました。 また、国のGIGAスクール構想に伴い各小学校、中学校の校内LAN整備の整備を行い、これまで以上に高速大容量のインターネット環境を整えました。これによりインターネット通信が速くなり、タブレット等の授業がスムーズに行えるようになりました。		

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスのとれた安全な給食、コロナ過で会話しながら給食を食べることができなくても、デザート等を添えるなど嗜好を考慮する魅力ある給食の提供に心がけ、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。		
取組内容	① 安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立（配膳に考慮）を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ② 魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容（衛生的に配膳がしやすい）を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話をしなくても楽しい給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校学年平均給食回数 ： 1小 165回 2小 162回 中学校学年平均給食回数 ： 1中 154回 2中 154回 ③ 家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理、給食の人気メニューのレシピの紹介など食に関する情報を発信しました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ④ 研修 （コロナ禍により中止） ⑥地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。このことにより、わずかではありますが地場産物の活用率が向上しました。		
点検・評価	・衛生面を徹底的に見直し、再認識することができました。 ・食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 ・栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々な工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	小中連携の取組み	目標	最大9年間、見守り、指導できる体制づくり
事業概要	2020（令和2）年4月に河合第二小学校と第三小学校の統廃合が完了し、本町の小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になり、また立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で、好条件となりました。 小中学校のそれぞれの教職員同士の合同研修や、小中学校の児童生徒合同で行事を行うなど交流を深め、児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指します。		
取組内容	・小中連携委員会（管理職・人推教員・教務・生徒指導）の定期開催 ・小中共通のテーマを設定した研究 ・中学校教員による児童へのゲストティーチャーの取組 （主たる授業者（T1）は小学校教員とし、中学校教員は小学校教員の要請や質問に答える形式でT2として指導するなど） ・中学校体験入学（授業体験・部活動体験） ・6年生の授業を中学校教員が参観 ・各校研究授業への参加		
点検・評価	今年度は、小中の教員が連携して活動する機会が増え、意思疎通がしやすい環境をつくることができました。小学校、中学校で別々ではなく、お互いのいいところを取り入れながら長い視点で子どもたちを指導していくという意識づくりができました。また、小学校から中学校への変わり目である6年生の児童については、教員の派遣、体験入学など、中学校生活にスムーズに移行できるような取組みができました。 しかし、小中連携の取組みとして予定していた行事がコロナの影響で中止になることも多く、思うような活動ができないこともありました。今後は、コロナ対策を取りながら、児童生徒が交流できる合同行事の開催など、積極的に小中連携を進めていきます。また、中学校では教科担任制授業が実施されていることを踏まえ、小学校高学年を移行期として位置づけ、教科担任制授業の導入を検討していきます。今後も、義務教育9年間を通じて育成することを目指す「こども像」及び資質・能力、ならびに年間の教育課程の在り方を検討していきます。		

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び、年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした毎日を送る契機をつかむ。また、多くの人々との対話と協調を通して、心豊かな人間性を培うことを目的としました。 町民大学 令和元年度 延べ受講生 220人 - 生涯学習部（4セミナー・3教室） 生涯学習セミナー・遺跡学セミナー・歴史セミナー・快適な住まいセミナー かわい寺子屋教室・親と子の体験教室・日本の文化に親しむ（3教室は、青少年健全育成事業としても該当する。） - 文化・芸術学部（7講座） 古文書、親子で学ぶ！幼児期の体づくり心づくり、古典、子ども絵画、子どもおりがみ、メンズクッキング、女子力UP！短期集中講座 - 健康スポーツ学部（4教室） わくわくスポーツ教室、ハワイアンフラ、ZUMBAゴールド 輪投げ教室		
取組内容	5月開講式 新型コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 3月修了式 コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 生涯学習部 ＜生涯学習セミナー 年6回開催 受講者 9人＞ 防災をテーマとした講義、また、コロナ禍という新たな社会情勢の下で自宅でも実施できるような実技体験を行い、日常生活の充実を図りました。 ＜遺跡学セミナー 年7回開催 受講者 16人＞ 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後の町のボランティアガイド育成を図りました。 ＜歴史セミナー 年6回開催 受講者 27人＞ 奈良県の歴史をテーマに古代から近代にわたる町内外周辺の歴史の知識を深めました。 ＜快適な住まいセミナー＞ 収納整理に関する座学、また暮らしに役立つ収納用品を作るDIY体験を行いました。 文化芸術学部 ＜7講座 年7回～16回開催 受講者 88人＞ 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 健康・スポーツ学部＜4講座 年7回～16回開催 受講者 66人＞ 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。		
点検・評価	・防犯と安全を生涯学習の重要な柱のひとつとし、安全についての正しい知識を知り適切に対応できるよう、安全に関わる講座を充実させました。 ・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習の場を提供できるように努めました。 ・河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応し、要望の多かった講座を復活させ講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識・教養の向上・技術の習得などの学習だけではなく、自らが学習成果を活かし他者と協力しあって地域のリーダーとして積極的に社会的活動ができるような学習の場の整備を図っていく必要があります。 ・子どもを持つ親（保護者）と子が一緒に楽しみながら、親子の絆を深める、育児や保育などに関する学習の充実及び場の提供に努めます。		

事業名	成人式開催事業	目標	新成人による式典の企画及び運営を実施する
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。		
取組内容	開催日 令和3年1月10日（日） 場所 河合町文化会館まほろばホール 対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 178名（男性90名・女性88名） 出席者数 132名（男性64名・女性68名） 出席率 74.2% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 町長・教育長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 （第二部） 記念撮影 （第三部） 小・中学校時代の写真スライドショー上映 記念トークセッション		
点検・評価	・選出された新成人により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、新成人自身の意見や考えを取り入れた河合町独自の成人式を開催することができました。 ・新成人が主役の成人式、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある成人式の開催に努めます。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する
事業概要	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクール ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み夜間巡回（巡回車内での三密を防ぐため事務局で実施）		
取組内容	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月20日（火）～11月10日（日） 場 所 中央公民館 表彰式 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 応募点数 幼児の部1点 小中学生の部6点 一般の部1点 合計8点 ② 町内各小・中学校において挨拶運動を実施しました。 9月1日（火）～7日（月） 午前7時50分～8時30分 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（6回開催） 環境の変化により、異年齢とふれあう機会が少ない子どもたちに、 様々な体験の場として、かつての寺子屋の心を復活させ、主体的に 判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対象者 町内在住小学4年生～中学3年生 参加人数 17人 学習内容 ①体力づくり わなげ大会 ②実技体験 サロンマジック ③火起こし体験 焼き芋大会 ④料理体験 世界のいろいろな料理 ⑤工作体験 クリスマスパステルアート ⑥現地学習 砂かけウォーク ② 親と子の体験学習（5回開催） 小学校低学年の知的好奇心に応えるため、親と子がふれあいながら様 々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問 を解決していく学習を実施しました。 対象者 町内在住小学1年～3年生 参加人数 7組（親7人・子7人） 学習内容 ①工芸体験 染め物 ②工作体験 ちぎり絵 ③実技体験 サロンマジック ④工作体験 バルーンアート ⑤料理教室 バレンタインのチョコ作り		

	3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども１１０番の家」の旗の配布 １２０本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 ② 夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会会員の方々の協力のもと、町内の公園・駅前・コンビニ・イオン等で夜間巡回を実施しました。 実施日 ８月８日（土） 実施時間 １３：３０～１５：３０ ８月１１日（火） 実施時間 １９：３０～２１：００
点検・評価	・ふるさと河合絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな未来の河合町の自然や風景が描かれた出展があり、ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・生活体験・社会体験等の学習機会をさらに提供し地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てることに取り組みました。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等の取組みを通じて、子どもの自主性や社会性を育てる学習の推進に取り組む必要がある。 ・青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な成長を阻害する行為から保護し、健全な育成を図る必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進
事業概要	差別の現実深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。 参加体験型の現地学習をリモート講演会の形で実施し、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。		
取組内容	① 人権学習会開催（現地学習：リモート講演会） 県内の人権にゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を実施し、人権教育推進の輪を広げ、人権尊重を基盤とした地域社会となるような取り組みを進めました。 実施日 10月29日（木） 場所 河合町中央公民館 テーマ 障害者雇用と人権 講師 オムロン太陽株式会社 代表取締役 大前 浩一 氏 参加人数 23人 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民 ② 識字学級開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日 令和2年4月～令和3年3月（毎週水曜日） 場所 心の交流センター 参加人数 3人 開催回数 35回 ③ 人権教育研究会 認定こども園・小中学校の保育士及び教職員が交流を図りながら、差別の現実深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造することを目標とした研究会が開催され、人権教育活動の推進に努めました。 実施日 令和2年4月～令和3年3月 内容 運営委員会・講座別研修会・授業実践交流会等 開催回数 13回		
点検・評価	・ 現地人権学習会について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフィールドワークに代わりリモート講演を行うことで、参加された方々の認識や意識の向上を図るとともに、人権問題解決に向けての先達の取組みと歴史を学ぶことができました。この取組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・ 識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・ あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・ 人と人とが、豊かに繋がる地域づくりをめざして取り組む必要があります。		

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。		
取組内容	①学校支援活動（第一・第二小学校の児童及び第二中学校の生徒） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。 また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。 ＜活動内容＞ 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第一・第二小学校、第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 令和2年4月～令和3年3月 ②放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに参加する勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取組みを実施しました。 対象者 第一小学校児童 参加者 423人 場 所 第一小学校・児童館・児童公園・廣瀬神社 実施回数 21回 実施日 平日の放課後及び土・祝日（2時間） ③通学合宿（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ④登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。		
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取りまく環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えたさまざまな「学びと楽しみ」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション力を高め、豊かな社会の実現に向けた子どもの育成と成長に大変効果がありました。		

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりとその後発展するような学習支援をする																							
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不具合が見られる箇所の簡易な修繕など、環境整備を行いました。																									
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 ＜河合町PTA連合会＞ 町内の教育振興及び幼児・児童・生徒の健全な育成と幼・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 ＜河合町婦人会＞ 会員相互の交流を図りながら、各種研修会にも参加し教養を高め、会員が自主的に地域発展のための活動を実践しました。 ＜河合町子ども会連合会＞ 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 ＜河合町郷土を学ぶ会＞ 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習を終えた人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存に協力しました。 ② 社会教育施設の管理運営 利用者が、効率よく各施設を利用し、クラブ活動等、学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="3">利用者数</th></tr> <tr> <th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>20,087</td><td>15,630</td><td>10,219</td></tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td><td>13,175</td><td>9,646</td><td>4,598</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>0</td><td>315</td><td>186</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>33,262</td><td>25,591</td><td>15,003</td></tr> </tbody> </table>			公民館名	利用者数			平成30年度	令和元年度	令和2年度	中央公民館	20,087	15,630	10,219	西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598	南部地区公民館	0	315	186	合 計	33,262	25,591	15,003
公民館名	利用者数																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
中央公民館	20,087	15,630	10,219																							
西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598																							
南部地区公民館	0	315	186																							
合 計	33,262	25,591	15,003																							
点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きることができる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備の中長期的な視野での整備・改修も含めた計画的な利活用を検討します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上を65歳以上が占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、子育て世代・若年層の利用者の増加を図るため、社会の変化に対応した学習機会を提供していきます。																									

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用
事業概要	- 河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 - 普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（令和2年4月～令和3年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の西側周濠の一部買収を行いました。 ②町内遺跡緊急発掘調査事業（令和2年4月～令和3年3月） 実施場所：大塚山古墳（川合） 史跡毀損復旧に伴い、第14次調査を行いました。 円筒埴輪列中の埴輪2基が抜き取られる史跡の毀損事案が発生し、抜き取り痕跡の精査を行い、記録を作成しました。 調査地は後円部最上段の前方部側の斜面で、前方部上段平坦面に続く円筒埴輪列のうち、西側の埴輪列にあたる部分です。抜き取り痕跡にはハケメや凸帯、割れの痕跡が残り、戻された埴輪実物の位置を特定することができました。抜き取りは2個体でしたが、2個体の中間に一部破片が露出しているものがあり、この間にさらに2個体を想定することができます。それぞれの円筒埴輪は口縁を接するくらい近接して並べられていたと推定されます。 実施場所：長林寺（穴闇） 第7次調査として講堂基壇の上面及び南側に調査区を設定し、発掘調査を行いました。礎石据付け痕跡と南側雨落ち溝の範囲の確認し、保存活用の基礎資料とします。一辺約1.5mの土壇を6箇所確認しました。この遺構は礎石を据付けるために、盛土成形した基壇を掘り込み、粘質土と砂質土を混合して入替え、礎石据付け部の地盤の硬化を行ったものと考えられます。 一カ所の土壇の埋土を掘り下げたところ、奈良時代の瓦等の遺物が混入しており、土壇の掘削は奈良時代以降と考えられます。 ③文化財維持管理事業（令和2年4月～令和3年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しての開催となりました。 ④河合町の文化財展21（中央公民館新館1階ロビー、2日間実施） 文化祭に合わせて、「大塚山古墳の埴輪」及び文化財展示室の公開しました。 ⑤文化財保護審議会を開催し、令和元年度文化財保存事業の報告をするとともに、史跡大塚山古墳群の整備、穴闇長林寺出土瓦の町指定に関する諮問等について意見を求めました。		

点検・評価	・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。史跡毀損事案が発生しましたが、これを契機としてさまざまな情報発信を行い、文化財保護の啓発と再発の防止に努めました。また、町内に存在する文化財の紹介をおこないました。活用面ではコロナ禍により、事業の縮小・中止、来訪者の減少など全体的に縮小しました。 ・埋蔵文化財の調査では新たな知見が得られました。 ・民俗資料、古文書の調査においても、新たな知見を得るとともに、史料の再確認も行いました。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭」はコロナ禍のため、規模を縮小して行われましたが、指定文化財としての基本的な要素は確実に実施されました。 ・「河合町の文化財展21」の開催、出土遺物・写真資料の貸出（葛城市歴史博物館他）により河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。
-------	---

事業名	図書館事業			目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。						
取組内容	【令和2年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	A Vコーナー	研修室
		52, 039冊	186名	16, 043名	49, 771冊	25名	626名
	一般	31, 954冊	139名	14, 290名	42, 486冊		
	児童	20, 085冊	47名	1, 753名	7, 285冊		
	○購入数：一般書973冊、児童書824冊、計1, 797冊 ○寄贈数：一般書724冊、児童書 87冊、計 811冊						
	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	入館者数	24, 588人	24, 265人	23, 330人	22, 557人	18, 953人	16, 715人
	貸出冊数	64, 236冊	61, 715冊	60, 599冊	57, 137冊	51, 004冊	49, 771冊
	【主催事業】						
① 人形劇のつどい〔例年3月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努める。							
② おはなし会〔例年第1・3土曜日、夏・冬、春予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努める。							
③ 産直市文化祭(おはなし会、人形劇)〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 図書館利用の啓発促進に努める。(その他、寄贈本祭の開催)							
④ 雑誌リサイクル〔例年1月3日間予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供。							
⑤ 百人一首&かるた大会〔例年1月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行う。							
⑥ 絵本との出会い事業〔例年、年6回実施予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため読み聞かせは行わず、絵本の手渡しのみ実施した。 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行う。							
⑦ 子どもの絵本とおはなしの講座〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努める。 内容 ・絵本と子どもへの接し方についての講演会 ・親子工作教室 ・えほんのひろば							

点検・評価	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から5月まで3カ月間の臨時休館としました。AVコーナーは7月より、研修室は10月より利用再開としました。 ・開館再開後も様々な利用制限（閲覧席やソファの撤去、滞在時間の制限協力、行事の中止など）のため、利用者は減少しました。 貸出利用はコロナ影響前に戻りつつありますが、今後図書館行事業を再開するにあたり、より多くの方に参加してもらうための周知が課題と思われます。 ・新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金により、図書購入冊数が増加しました。今後も、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、絵本等の児童書や一般書の新刊図書を購入するとともに、寄贈本を有効活用して新鮮な蔵書構成を図ります。さらに同交付金により、インターネット予約システムを構築しました。このことにより、自宅からでも気軽に本の予約をすることができるようになりました。 ・利用人数、貸出冊数の増加を目的に、かがやきの森こども園・西大和保育園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続した学校訪問（意見交換、要望等）を実施していきます。 ・図書館内では、新刊書や課題図書その他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え利用しやすいように展示コーナー（子育て支援、認知症関連など）を設けました。
-------	---

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実を図る
事業概要	・地方創生街再生総合戦略事業として、平成29年度に初めて豆山の郷で幼児とその保護者等を対象にした事業を開催しました。		
取組内容	【主催事業】～豆山の郷にて～ ・おはなし会　〔例年3月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子どもの絵本とおはなしの講座　〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・えほんのひろば　〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
点検・評価	・子育て支援事業の一環として、図書館だけではなく幅広い地域の方の参加を目的に豆山の郷での事業を予定しましたが、すべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 ・図書館からの団体貸出として、保健センター（乳児検診時10冊）へ図書の貸出を行いました。 ・調べ学習や季節に応じた絵本・読み物など、かがやきの森こども園・西大和保育園・学校への団体貸出を推進します。 ・寄贈本(児童書)の一部を小学校、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等、小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操、研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。令和3年4月1日から6月30日まで新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館。						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	5本	0本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	事業数	28,885	25,108	21,894	20,052	19,975	7,093
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住在勤者約400名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：毎年2月に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止しました。						
	②サロンコンサート(大ホール) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止						
	【令和2年ホール等利用状況】						
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	R2年度	R1年度	30年度	
大ホール	15日	1,065人	0	6%	23%	30%	
小ホール	200日	4,443人	0	79%	82%	84%	
研修室(1)	152日	1,585人	0	60%	54%	54%	
研修室(2)	0日	0人	0	0%	59%	49%	
計		7,093人	0				
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となる、豊かな音の響きを生む大ホールで、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきます。 ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます。 ・施設の老朽化が進み、計画的な補修及びコストを勘案した利活用の方向性の検討が必要となっています。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通して世代間交流の促進と健康・体力の保持増進を図る。
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館の一部開放 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。 ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、延べ153名参加) 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液の循環及び身体の歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活が送れるよう運動をしました ③わんぱくスポーツ教室(小学生対象、ソフトテニス延べ34名参加、バドミントン延べ71名参加) 年間各5回実施、ソフトテニス、バドミントンの基礎練習を通して身近にスポーツを感じてもらいました。 ④輪投げ教室(18歳以上、延べ48名参加) 年間6回実施、輪を投げるときの姿勢、呼吸の整え方、放す時のタイミングなど工夫と練習によって喜びと達成感を得て充実した時間を過ごしストレスの解消、健康増進を図りました。 ⑤わくわくスポーツ教室(18歳以上、延べ118名参加) 年間6回実施、卓球・シャッフルボード・スリータッチボールなどの軽スポーツを行い日常生活において必要な健康・体力の維持に関心を持ち、身体を動かしながら参加者相互の親睦を深めることを図りました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、Kawai走愛RC基礎コース(ランニングクリニック)教室を開設しました。びよびよ体操教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。 【第55回町民体育大会】 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。		
点検・評価	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、十分なスポーツ推進活動を展開することはできませんでしたが、誰でも気軽に身近にスポーツを楽しめるように住民のニーズに合った様々なスポーツレクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ推進委員やインストラクターが、幼少期からシニア世代まで幅広くスポーツ教室などを展開し指導する中で、スポーツ活動に対する関心の高さを改めて感じることができました。		

令和3年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 堀川 忠道

1 事業点検・評価報告書全般について

河合町教育委員会の教育理念につきましては、河合町の子どもたちに夢を与えるため、将来の河合町を担う大人を育てるため、河合町の子どもたちに身につけてほしい大切な人間力であると考えます。さらに、10の基本方針では、子どもの教育だけでなく、生涯学習を見据え河合町民が河合町を愛するための事業に取り組んでおられます。

しかしながら、令和2年度の教育行政事務の管理・執行では、事業そのものが中止になるものや、参加を募ることが出来ないもの、規模を縮小せざるを得ないものが見受けられました。これは通常ではなく、新型コロナの感染予防のためにとらざるを得ない状況であったと思います。

令和3年度においても、コロナの収束のめどは立たず大変厳しい状況が続いていることから、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した授業、研修会、イベント等の開催のあり方について、工夫をこらした学校運営や各種事業が展開されることを期待します。

各事業施策については、詳細な実施状況が記述されていますので、現状の課題を認識し、今後の解決に向けた方向性が明確になると考えます。そして課題解決に向けて達成指標を設定すれば進捗状況が可視化でき、共通の目標の共有と浸透が容易になります。更にそれを実現するための解決策の幅も広がっていきます。

また、効果・成果が出ている事業は、昨年度と同様にしっかり実行することも大切ですが、周囲の環境が変化する中で、最適なことは常に変化していることも認識しておく必要があります。

結びとしまして、河合町の未来を担う子どもたちにとって、学びを楽しみながら河合町で生活を営む町民にとって、価値ある事業となるような教育施策の実行と改善を真摯に継続されることを期待しております。

それでは、「令和3年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における意見を以下に示します。

2 教育委員会諸活動について

地域の教育行政について責任をもって委員会の権限に属する事務の管理及び執行がなされていることが窺えます。今後、ますます教育委員会と事務局の連携を密にし、総合教育会議などを通して、引き続き町長とも連携していくことが重要と考えます。また、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等も行い、情報収集に努めてください。

今後も引き続き、学校訪問等での意見交換を積極的に行って、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、より良い教育大綱の改定につながることを期待します。とりわけ、令和2年度に設置された認定こども園につきましてはカリキュラムに基づいた円滑な連携・接続を推進させてください。

教育大綱を根本方針として位置づけ、重点施策の実現に向けた教育委員会活動の更なる充実・発展を図られることを期待します。

3 施策・事業について

(1) 河合町教育大綱重点施策

各基本方針に基づき課題解決に向けて、着実に諸施策が進められています。これは言うまでもなく、河合町の目指す子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けた特色ある取組であると理解できます。しかしながら、社会情勢の変化とともに、保護者の価値観や生活スタイルも変化し、子どもたちの生活習慣や人間形成に少なからず影響を与えています。このような課題解決のためにも地域ぐるみで粘り強く取り組んでください。

(2) 幼児教育の充実

教育・保育目標の実現に向けた取組を推進し、子どもの心を揺さぶり、豊かな心と生き抜く力の育成にこれからも努めてください。また、認定こども園がスタートし、教育・保育要領を踏まえ、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培い、さらに園児と児童との交流の機会や小学校の教師との意見交換や合同の研究機会などを活発にして、小学校への円滑な接続が望まれます。

(3) スクールカウンセラー事業

県費カウンセラーが小学校に配置され、充実した相談体制のもと、支援が行われていることが確認できました。また、SSW の活用により、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者への指導助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応が図られています。今後も、相談業務に関しては、コロナ禍が影響して家庭環境や生活環境（困窮）等が原因となるケースも増加していることから、それぞれの児童生徒の実情に配慮し、関係機関等との更なる連携を図り、適切な支援につなげていくことが必要と考えます。

(4) 国際理解、英語教育の推進

児童生徒の英語、国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀な ALT による外国語活動が推進されています。言語習得にはとにかく日常的にネイティブスピーカーと接することが一番の早道です。また、中学校への接続を考えますと、小学校での英語嫌いは致命的となりますので、授業改善も検討してください。可能であれば、児童の英語力が高まっていることが把握できる物差しがあれば、説得力が増すのではないかと考えます。

(5) 小・中学校における ICT（タブレット）活用事業

GIGA スクール構想に基づく ICT の環境整備を迅速に進めていることは評価に値します。それに伴い、特別な支援が必要な子どもへの端末の導入も素晴らしいと思います。引き続き、児童生徒一人一台端末の活用に向けた積極的な取組を進めてください。また、教員へのアクティブラーニング（AL）研修を重ねていただき、児童生徒が自ら学ぶ力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成に努めてください。形式的な手法だけを取り入れても効果は期待できませんので、是非とも教員自身の実感を伴った理解につながる研修の継続をお願いします。

(6) 安全対策、学校施設整備

安全で良好な教育環境の整備について、登下校中の事故防止や危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んでおられます。災害や声掛け事案が多数発生している昨今、自助の心構えは必要不可欠です。子どもたちの安全確保はもちろんですが、いざという時の意識向上の継続も大切と考えます。

(7) 学校給食の充実、食育の推進

安心・安全で、バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するために、献立、食材、調理法等、様々な工夫をし、おいしい給食を提供されています。また、食物アレルギーへの対応に関しても、学校と家庭の連携を密にして信頼関係を構築されています。これからも望ましい食習慣の形成のために献立や研修等に工夫を加えて、安心でバランスのとれたおいしい給食の提供をお願いします。

(8) 小中連携の取組み

小中連携は、すでに取り組を進めている町村で成果が認められています。具体的には、中学生の不登校出現率の減少、学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、規範意識の向上、教職員の児童生徒理解や指導方法改善、意欲の高まり等の意識面の変化といったものであります。

他方、課題も浮き彫りになってきています。現場の声や他市町村の現状に関する情報を収集し、分析・整理して教育効果が上がるものにしてください。

(9) 町民大学事業

今年度もコロナウイルスの感染リスクに注意して、町民のニーズに対応した様々な活動を提供し、生涯学習の振興に尽力されています。これからも、各種の「普及啓発事業」を実施し、生涯学習の意味や重要性の理解に努めてください。また、各種の「学習活動」を活発にしていけるような施策の更なる展開をお願いします。

(10) 成人式開催事業

今年度も新成人と共に成人式が企画・運営されています。今後も成人式の意義をさらに深めるため、実行委員会組織の充実や式典内容の魅力アップに取り組み、出席率上昇に向けたオリジナルな企画が生まれることを期待します。

(11) 青少年健全育成事業

体験活動は、体験して初めて発見、理解できることが数多くあります。今年度も制限がある中で可能な限り、自然体験、生活体験、そして社会体験等バランスのとれた学習機会を提供し、心豊かにたくましく生きる青少年の育成が行われています。今後も、学校、家庭、地域そして行政が連携を密にして、子どもたちが活動に参加する中で、多くの人とかかわりを持ち、様々な体験ができるような事業の実施に努めてください。

(12) 人権教育推進事業

人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識するために、コロナ感染拡大防止に努めながら、真摯に取り組んでおられます。また、減少しつつある識字学級の維持、充実に向けた行政の取組は素晴らしく、今後も事業の継続をお願いします。

(13) 学校・地域連携事業

家庭や地域の教育力の向上と充実、子どもの健全育成並びに地域に対する愛着と誇りを持たせることへの事業は大変評価できます。すべての取組のベクトルが学校や教職員への支援に向いており、結果として教職員の負担軽減にもつながっています。また、2020年度からの新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。この理念実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが重要です。そのための議論のテーマとして、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの導入を検討されるのも一つかと考えます。

(14) 社会教育の振興と施設管理運営

社会教育委員会を中心に、地域を支えるまちづくりとその発展に寄与されていることは大いに評価できます。近年、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、コロナ感染による急速な社会経済環境の変化を受け、今後、町民全体でこれらの課題や変化に対応することが望ましいと考えます。河合町におかれましても、地域固有の魅力や特色を今まで以上に見つめ直し、その維持発展に取り組んでください。

また、公民館等の社会施設の運営等につきましても、複合的な課題の前に苦勞されていることが窺えます。課題解決に向けて効果的に対応するため、様々な行政部局、教育機関、NPO、企業等の多様な主体との連携強化も検討の一つかと考えます。

(15) 文化財保存事業

河合町には貴重な文化財が数多くあり、その維持管理に向けた積極的な取組がなされています。特に、史跡毀損復旧や民俗資料等の調査による文化財の継承は大いに評価できます。埋蔵文化財は、古代の歴史ロマンを抱かせ、過去と現代をつなげる貴重な文化遺産です。今後も多くの町民を含めたくさんの方々が参加し楽しめる展示会やHP等での情報発信をお願いします。

(16) 図書館事業

地域社会における図書館のあり方は、生涯学習社会、少子高齢化社会、国際化社会、デジタル・ネットワーク社会等に大きくかわるものです。図書館サービスの向上に向けて新しい取組も導入し、町民の読書意欲向上を図っておられます。特に、コロナ禍での行事等の中止が多かったものの、Webシステムの構築により、行政サービスが向上していることは大変評価できます。

(17) 子育て支援図書充実事業

新型コロナの影響のため開催中止の事業も多数ありました。しかしながら、団体貸出や寄贈本の有効活用などを推進し、子育て環境の充実が図られています。幼児期からの読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充はこれからも望まれます。

(18) 文化会館事業

文化会館は地域における文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが強く求められています。何より町民の皆さんの憩いの場として、今後もなくしてはならない施設と考えます。

しかしながら、課題も浮き彫りになっているようです。課題解決に向けた一つの案として、今後の文化会館のあり方を検討するための委員会等を立ち上げ、顕在化する課題の分析や整理等を行うとともに、町民からのアンケート調査等も実施して、町民が今まで以上に親しみやすい文化の拠点づくりに努められては考えます。

(19) **スポーツ振興事業**

スポーツ振興として様々な年代に応じた教室が開催され、スポーツを楽しみながら体力と健康増進を図る場と機会を提供されています。特に、コロナ禍で十分なスポーツ活動が展開されませんでした。スポーツ推進委員等の尽力で、幅広いスポーツ教室が展開されたことは評価できます。今後も、町民の皆さんが日常生活において、継続的にスポーツ活動ができる基盤を培い、スポーツへの意欲や関心が、益々、高まるような取組をお願いします。